

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和元年8月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	令和元年8月23日（金） 午後1時30分から午後3時14分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃	教育部長 榛葉貴昭	
	教育長職務代理者 戸塚忠治	こども希望部長 山崎 浩	
	委員 永田孝明	教育政策課長 山梨 実	
	委員 橋山鈴代	学校教育課長 杉浦雅美	
	委員 岩尾千佳子	社会教育課長 戸塚和美	
		図書館長 赤堀賢司	
		教育部政策官 尾崎和宏	
		教育政策課教育政策係長 水谷忠史	
		教育政策課教育政策係指導主事 山本加代子	
		教育政策課教育政策係指導主事 殿岡基弘	
		教育政策課教育政策係事務員 松村納菜美	

1 協議事項

- (1) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について (資料1)
- (2) 掛川市立学校教職員の人事評価に係る相談及び意見の申出に関する取扱い要綱及び教職員人事評価審査会の実施について (資料2)
- (3) 幼児教育・保育の無償化の実施について (資料3)

2 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料1)
- (2) 令和元年度キラリ！ふれあいコンサートの日程調整について (資料2)
- (3) 令和元年度東海大会・全国大会出場生徒の大会結果について (資料3)
- (4) 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料4)
- (5) 令和2年度小中学校学級編制（特別支援学級新再設）について (資料5)
- (6) 通学路の緊急合同点検について (資料6)

1 開 会

教育長：教育委員会8月定例会を開会します。

2 教育委員会7月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について
教育政策課指導主事から協議資料1のとおり説明があった。

委員：29頁6番の図書館の所で、たまたま今日出てくる前に私の会社に掛川市の図書館から電

話があって、内容は雑誌スポンサーの説明でした。ここには、「減少傾向が続いており、対応が必要である」とありますが、対応の一環として会社に電話が入ったにしては、その説明が不十分でした。これはどういう趣旨でやっているものなのか説明いただければと思います。

図書館長：趣旨としては、雑誌スポンサー制度というのは、企業の社会貢献的な面もありますが、その一つとして文化の振興ということで、雑誌等の寄贈について御協力をいただいている形です。

委員：名前をコマーシャル若しくは広告として載せるものでしょうか。

委員：雑誌の後ろに会社の広告が入るものだったのではないですか。

委員：雑誌に入るのではなくて、雑誌を置いておく所に入るということでしょうか。

図書館長：そのとおりです。

委員：企業としては、それほどのメリットはないと思われませんが、地域への貢献として捉えたらいいのですか。

図書館長：そうなります。あとは図書館を通じて企業を知っていただくことになります。

委員：私の所にもいろんな所から協賛のお願いが来ますが、受け手としては電話で「実はこういうことをやっています」という形でやっているので、「文章をお送りしても良いですか」とか、「文章をお持ちしてもよろしいですか」だったら良いのですが、電話で来て「こういうのをやっていますから御協力いただけますか」と来ると、オレオレ詐欺ではないですが、内容がわかりません。相手が本当にそういうものかどうなのかはわからないので、「今からこういう文章を送りますが良いですか」という感じの電話で、受ける方としてはどういうものか説明があるものだったら良いと思います。

図書館長：まず電話ではなくて、文章で送らせてもらっています。それで、文書を送らせてもらったがいかがでしょうかという形でやっています。

委員：私の会社には電話だけでなく、説明に伺いたいということでした。

図書館長：通知には、こういうことをやっているので、もし検討いただけるようなら説明に伺うので御連絡くださいということを書いてあります。それでも反応がない場合に、「お送りしましたがいかがでしょうか」ということで、電話をかけさせてもらっています。

委員：受ける方からすると、その通知が送られて来るよりも前に、先に電話で「こういうものを送らせてもらってよろしいですか」と言って来た方が、「良いですよ。わかりました」という形になると思います。こちらも協力前提ですが、通知を送っても連絡が来ないから電話をかけるとなると、これは気持ちだけの問題ですが、なかなかそこに協賛の話がいかなくなってしまうと思います。たくさん送っているでしょうから、「この通知を送らせてもらっても良いですか」ということを全部電話するのは難しいかもしれませんが、ある程度やる時には、その方が相手はお金を出すにしても違うと思います。私の場合は、いとくり通りの納涼祭の花火の協賛がそうです。最初は言いに来て、「良いですよ」としましたが、その次の年は「去年やってくれたから今年もやってください」という文面が来ました。それは違うと思います。それだと毎年協賛することが当たり前になってしまうので、「昨年こういうことをやっていたいただいけれども、今年も御協力いただけますか」という気持ちの方が、相手は参加しやすいのではないのでしょうか。通知だけ送ってくると、なかなかアレルギー反応が起こるのでは

ないかと思えます。これが毎年ずっと来るのではないかと思えます。私たちが文化講話会というものを学習センターでやりますが、毎年やっていたが今年はやめました。それは毎年寄附金をお願いに回らなければならないからです。「これはいつまで続きますか」というのが第一声に來ます。その辺をうまくやった方が、企業の方も出しやすいのではないのでしょうか。気持ちの問題もあるので、そこを気をつけた方が良いのではないかと思えます。

委員：雑誌とはどういう雑誌ですか。

図書館長：その企業にもよりますが、例えば今度農協にも協力をいただくことになりましたが、園芸関係とか、写真屋ならカメラ関係の本とか、そういった関係のあるものです。

委員：私の会社ならモーターサイクルとか、そういう関連のあるものを選ぶということですか。

図書館長：それはこの雑誌という指定ができます。雑誌にカバーが付いていて、スポンサーが入ってわかる形になっています。

委員：図書館で目にした企業の名前が、例えば就職関係の企業に出てくると、これは図書館で見たことあるから安心な会社だという認識ができてくると思えます。地元貢献している会社だと。

委員：すぐに何かメリットや費用対効果があるわけではないと思えます。

図書館長：間接的なものです。この会社は市に貢献しているというイメージアップ効果があります。

委員：広報かけがわの裏面に企業が入っているのと一緒に、教育委員会定例会でその話が出て、図書館がスポンサー制度をやる話が出て、決まったことを覚えています。

委員：13頁で評価の所になりますが、例えば①の「生きる力」とか、③の家庭や地域等の一番右の所で、「令和元年度よりA評価のみとし」という表現があります。これは平成30年度までAとBの評価で99%になっているのでしょうか。令和元年度からA評価だけを評価として取り上げていくということは、平成30年度はA、B評価で99%の目標値となっているので、令和元年度からはA評価のみだから、要するに%的には下がるということでしょうか。

教育政策課長：そのとおりです。

委員：そうすると来年見るときには気を付けないといけません。なんでこんなに下がってしまうのかということになってしまうと思えます。

教育政策課長：ただ最初に説明したとおり、この評価までは第1期計画になって、今度は第2期計画になるので、項目とか指標が若干変わってくる場所もあるので、全てイコールで繋がっているわけではありません。

委員：それからもう一つですが、18頁に「通学合宿は、運営のあり方を調査検討する」とあります。特に6校から増やすとか、「229人の児童が参加した」ということで、何か大きな課題があつての運営の見直しということでしょうか。

社会教育課長：やっただいてる所が、南部に偏りが出ていて、今までの伝統と保護者の世代からやっているということもあり、旧の掛川区域にも広げていきたいという思いもあり

ますが、なかなかその辺のバランスが取れていないこともあります。しかし、やっていただいている所については、一定の評価があって、保護者の世代からやっていることもあり、子どもにもぜひやらせたいということがあります。今はなかなかそういった世代を越えての交流が少なくなっているので、我々としてもそれなりの価値を持っているのではないかと思います。少しずつ北部の方にも広げていきたいと考えています。

教育部長：保護者の負担が結構大変になっているので、そういう声をいろいろ聞いています。

委員：第一回は大坂小学校がスタートで、今は山王荘でやっています。通学合宿をやるとこれをやった実りはすごくあります。しかし、一昔前と今の違いは共働きの方が増えて、役員さんたちがここに参加できないということがすごく大きいと思います。ここでうまくPTAの方ばかりでなく、うまく地元の人を使いながらやっていけばその人たちの負担が下がると思います。朝のごはんから何から全部やらなければいけないです。

教育部長：ごはんは作りに行くのですか。

委員：地元の大浜給食にお願いしています。今と昔の保護者の感覚が違うので、なかなか苦労されていると思います。

教育政策課教育政策係長：今年、大坂小のPTA会長として、仲よし学校の学校長をやって、一日仕事を休んで2泊3日でしたが、PTA役員が夜に見回りしたり、ずっと付きっきりになるので、結構負担はあります。正直眠れませんでした。

教育部長：南部の施設は、お風呂が付いていましたか。

教育政策課教育政策係長：お風呂はシートピアへ行きました。

委員：私たちの時はドラム缶でお風呂を作りました。ドラム缶で風呂まで作ってやっていた。

教育部長：中央小でもやっていますか。

教育政策課教育政策係長：中央小でもやってくれています。お風呂は普通の民家にもらい湯に行っています。

委員：最初の子ども会の人数が減ったり、要するに異年齢で生活することがないので、県教委の方が10年くらい前に言い出して、色んな指示でやり出したのが通学合宿なので、それが永遠と続いていると思います。保護者の負担が当然大きいのはわかりますが、先生方の負担はそんなでもないのか、どうなのでしょう。

教育政策課教育政策係長：聞くとところによると、県への申請書類がありますが、保護者やPTAは作らずに、先生方がそれを作成して県へ出して、県から補助金が降りる形になります。社会教育課へ申請書類の内容確認は来ますが、基本的には学校が作った書類を県が見る形になり、且つ実績報告書も学校側が冊子を作って、県へ提出しているのです、その辺の負担はあると思います。

教育政策課指導主事：学校によって、大東区域の中でも違って、佐東小学校の地域だと、大分地域の方が中心となって報告書の作成を行ってくれたり、地域の方が運営してくれたりという所もありますが、学校によっては学校の先生が軸になって運営しているという所もあり、それぞれ学校の先生の大変さは多少異なると思います。

委員:そもそもスタートする時にそういうのをやってほしいという要望があって始めています。学校との話し合いの中でそういう要望があったので始まったということを知っていますので、余計自分たちからやろうというのと、要望があったという違いはあると思います。

委員:上の子の時に通学合宿をしましたが、必ず2泊3日でないと駄目でした。

教育政策課教育政策係長:1泊では補助金が出ません。

委員:要するに真ん中の日丸一日そこに居るということをやらないといけません。1泊2日だとそれがありません。通して一日いるという日が入らないと駄目です。

教育部長:曾我小でもやっていたか。

委員:やっていました。4年生と5年生と6年生を対象にしていました。そうすると子どもの参加はすごく多くなります。全校生徒で170人くらいになりますが、50から60人は参加してきます。みんな学校に泊まりたいし、学校の隣の学習センターや体育館と合同で、冷蔵庫を使ったり、キッチンを使ったり、家庭科室を使ったりします。6年生がカレーを作って、5年生が補助に入ったり、どうやったらうまく運営できるかをPTAの役員でやっていました。4年くらいは続きましたが、その後、自分の子どもが卒業したくらいから、PTA役員のお母さんたちがとにかく負担だからやめたい。何十年も続いているインディアカ大会ですらやめたいと言っています。

教育部長:今曾我小はやっていないのですか。

教育政策課教育政策係長:やっていません。5、6年前くらいにやめてしまいました。

委員:当時は、PTAの研修資料として原稿を書いたりとか、そういういろいろ割り当てがありました。

委員:地域にうまく入ってもらいながらやるというやり方をしていけないと思います。

委員:学校の先生や保護者ではなくて、地域の退職した人とか、そういう人たちにうまく運営に関わってもらっていくと、いろいろなところの負担が減ってくると思います。

委員:当時夜に「浜松星を見る会」の方に星と宇宙の写真や天体望遠鏡の実物を見せていただき、子どもたちにはすごく実りが多い良い時間でしたが、実行委員になった保護者が大変でした。曾我小はお風呂を「和の湯」にピストン輸送しました。

教育長:防災の視点をかなり入れてやるようにということで、県教委からもそういう指定を受けて、中身的にはだいぶ変わってきてるかとは思っています。

その他の意見はなく、承認された。

- (2) 掛川市立学校教職員の人事評価に係る相談及び意見の申出に関する取扱い要綱及び教職員人事評価審査会の実施について
学校教育課長から協議資料2のとおり説明があった。

委員:今までこういうことがあった時にはどうしていましたか。

学校教育課長：今までもこういう申し出があって、こういった要綱を決めていなかったので作りなさいということで作りました。

委員：これは自分に対する評価が違ふと思った時にするものですか。この評価は何に対して評価が表れるのでしょうか。評価表みたいなものが来るのですか。

学校教育課長：そのとおりです。A B C Dという総合評価が来ますので、自分はAだと思ったが、評価としては違ふところを説明してほしいというものです。

委員：一年を通じて評価基準があって、毎日ということはないと思いますが、AさんならAさんの評価を校長先生がやっているのですか。

学校教育課長：毎日ではなく半年に一回ずつ付けて、一番始めに期首面談というものがあって、あなたの目標はどれくらいにするかという面談をやりながら、それで最終的に最後どんな成果があったかという面談をやって、評価を付けるというような形を取っています。

委員：半年に一回だと、その面談の前後にミスしたり、トラブルを起こすと半年の評価が低くなりがちです。S A B C評価でSであったが、その前に本人とトラブルがあったらどうするのでしょうか。会社では毎日その人の評価をきちんと入れておきます。今日何をしたかということの評価しないと答えられません。一次評価者は良いですが、二次評価者は二次評価者だけのレベリングをしたうえで、「あなたは今年はAだった。来年はSになるようにこういう所を頑張ろう」という面接をしなければ、気分で評価することになりがちだと思います。

学校教育課長：面談は年二回ですが、普段から評価はしていますし、これはどうかと言われた時に答えられるように、その人の行動を控えなさいというのは研修を受けていますので、もちろんその時の気分では決めません。

教育部長：一般職は4月から12月までだったでしょうか。

学校教育課長：4月から9月いっぱいまでが前期で、10月1日から3月31日が後期です。

こども希望部長：一般職は1月1日で評価します。

委員：ここ2～3年くらいで教職員の評価もすごく厳密化されてきていて、今の段階だと管理職は一応給与反映されることになってきています。

学校教育課長：今度後期から一般職員も入ります。

委員：我々がやっていたころはまだ、試行から始まって実際評価しましたが、割とのんびりやっていたので良かったのですが、それが厳密化してくると校長先生などの二次評価者はすごく神経を使います。県職とか市職とか民間企業の方は、前から厳密な評価をしていて、それが給与に反映となっていますが、なかなか教育職の場合は難しいところがあると思います。

その他の意見はなく、承認された。

(3) 幼児教育・保育の無償化の実施について

こども希望部長から協議資料3のとおり説明があった。

委員：この間問題になった認可外保育園がありましたが、そういった所の指導等はしっかりし

ていますか。

こども希望部長：直接は認可外の届け出になりますが、県がその主体になるので、県と連携を取って、こちらに情報が寄せられたら県の方に情報を提供して、一緒に指導に行ったりとか現地確認に行ったりとかという形で連携を取りながらやっています。

委員：公的資金が入るとなると、それなりの指導・管轄をしないといけないと思います。何にもなければ関係ないということもありますが、そうではないので。

こども希望部長：今回の制度の中で、認可外については市町村が条例で定めて適用を除外するという形にもできる形になってはいますが、いろいろ内部でも検討しましたが、そうすると認可外しか利用できない方が給付の対象外になってしまいますので、それはどうだろうかということで、その方たちも対象にしますが、ただ指導は指導でそれは別の形でやろうということで、認可外の施設も対象とするようにしました。

教育部長：夜の保育園は必要です。

委員：そういう所だからこそお金を入れなければいけません、そういう所だからこそ少し目を配らないと、お金と目がしっかり両方いかないといけないと思います。

こども希望部長：夜間見てくれる所で別の所はないかということで、いろんな所を当たっています。検討していただける所もありますが、問題は夜間やっただける保育士を確保しなければいけないので、その確保が課題だということで、そこが確保できれば前向きに考えるとっていただいている所もあります。その辺も含めて対応したいと考えています。

その他の意見はなく、承認された。

5 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。
- (2) 令和元年度キラリ！ふれあいコンサートの日程調整について
学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。
- (3) 令和元年度東海大会・全国大会出場生徒の大会結果について
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。

委員：家庭向けリーフレットを公表するというので、7番の所にあるように「家の人と学校での出来事について話をする」や「家で自分で計画を立てて勉強をしている」や「新聞を読んでいる」というのは、特に家庭で子どもたちとの関わり合いということがあるので、8番の二つ目「学校、家庭、地域が一体となって、子どもを育てている」にもありますが、ぜひ結果ということと家庭での親との関わり合いが大事だということを情報発信していただければありがたいと思います。

- (5) 令和2年度小中学校学級編制（特別支援学級新再設）について
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。

教育長：こういった障がいを持つお子さんの数、発達障がいを含めてですが、年々増加しています。これは掛川だけでなく全国的にそういう傾向です。こうした新設・再設という所が増えて、現場にしてみると教員が不足してしまいます。特別支援級の場合はかなり専門性が必要なので、その辺で大きな課題として出てくると思います。

委員：小学校から中学校に上がっていく時に、自分が通う中学校に支援学級がないから隣の中学校へ行かなければならなくなると、それまで関係を築き上げてきた人たちとは別の全く新しい所へ行くので、情緒の関係の子たちはなかなか難しいことも見えるので、今言うように人材のこともあります。ある程度の人数がいた時には地域の中でまとまった学校を作ってもらえると、よりよくその子の繋がりが、小学校の頃から上がっていくのが見えるのでお願いしたいと思います。

(6) 通学路の緊急合同点検について

学校教育課長から報告資料6のとおり報告があった。

委員：5の(2)の防犯上の見守り、パトロールの強化とは誰が見守り、パトロールをするのでしょうか。地域の方々をお願いするということですか。

学校教育課長：地域の方であるとか警察の方とか駐在所の方とか関係のある方です。

委員：小さい所でもかなり危ない所はあります。思っている以上に細い道を勢いよく車が走って、子どもたちがそこを歩いているというのは、子どもではないが人が側溝に落ちて亡くなったからガードレールが付いたという事案があります。地域の中ではやはりそういうことが無いと付かないのかという不安感がずっとありますので、要望としては上げていますが、要望が通りません。予算的なこともあるので一概には言えないと思います。

教育部長：そういった道路等の場合は、用地買収、土地を買わせてもらって道路を作ったりとかいろんなことが出てきて、期間を要するようなものについては、来年度以降になります。とりあえず、応急危険度とか予算面、或いはやりやすさの面で、今年度内にできるようなものは今度の11月議会の補正予算に追加して、できれば3月までに対応できればと思います。

委員：見ているとすごく心配なのは、朝の交通でもそうですが、みんなが信号待ちをしていて、歩道のギリギリの所まで出ています。もう30cmでも向こう側の所で待っていてくれると車が横を通っても危なくないのですが、本当に歩道のギリギリの所で待っています。何か目に見えるようなものでここだという表示等ができればいいと思います。

教育部長：横断歩道で子どもたちが滞留していて赤信号で待っていて、この前の大津市のような車が子どもたちに突っ込むという事故がいっぱいあります。

委員：どこの交差点も全部そうです。市南部の方では、小学校低学年の子が帰る頃には、地域の方々みんな出て信号の所に立ってこれるので良いのですが。

委員：通学路という標識があると、一応ドライバーの人たちはその時間帯は減速してくれたりします。「側溝の蓋設置検討」とありますが、自分が小学校6年生の時に、直径20cmくらいの側溝に小学校2年生の男の子が流されて亡くなりました。マンモス校から分離新設された年の6月梅雨時、朝の集団登校での出来事でした。6年生がその子を捕まえようとしたのですが、ランドセルだけが抜けて体がそのままスポッと流されてしまいました。入口は狭いですが、中は広く下流まで流されてしまいました。午後3時頃発見されましたが、重体でそのまま亡くなりました。その後、通学路の点検が入り、あちこち至る所に柵や蓋が設置されました。

このところ異常気象が続いています。ここは大丈夫と思わないで、今一度早めの点検設置をお願いしたいです。

教育部長：通学路にある個人の方のブロック塀とか、工場のブロック塀とか、工場だとかなりの延長があります。あくまで個人の財産なので、それを撤去する撤去しないは個人で考えてもらわなければいけません。ほんのわずかしか補助が出ないので、先ほどお話ししたようにすぐに対応できる所ばかりではありません。

委員：少しずつでも改善していってほしいです。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会9月定例会
令和元年9月27日（金） 午後1時30分
掛川市立大東図書館 2階会議室

イ 教育委員会10月定例会
令和元年10月30日（水） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室

(2) 教育委員会研修視察（案）について

ア 日程：令和2年1月21日（火）～22日（水）
イ テーマ（案）：小中一貫教育、文教施設の複合化、その他
ウ 視察地（案）：関東～関西

(3) その他の予定について

ア キラリ！ふれあいコンサート
令和元年10月24日（木）文化会館シオーネ
25日（金）生涯学習センター
午前の部 午前9時45分開会
午後の部 午後1時 開会

イ 第13回かけがわ教育の日
令和元年11月16日（土） 午前9時
生涯学習センター

7 閉会

教育長：教育委員会8月定例会を閉会します。